

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和8年4月1日時点)

所管局：福祉局

機関名称	東京都地方独立行政法人評価委員会高齢者医療・研究分科会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	・地方独立行政法人法第11条・東京都地方独立行政法人評価委員会条例第6条
設置年月日	2008-11-01
機関の目的・所掌内容	東京都が設立する地方独立行政法人の業務のうち、高齢者の医療及び研究業務を行う法人の実績等について、知事が評価する際に意見を述べる。
委員数	5 名 (うち、女性委員数 2 名)
会議公開	一部非公開
会議非公開理由	審議の内容に、個人のプライバシーや企業秘密が含まれる場合については、委員会に諮り了承を得ることで非公開とする場合がある。
議事録公開	公開
議事録非公開理由	審議の内容に、個人のプライバシーや企業秘密が含まれる場合については、委員会に諮り了承を得ることで非公開とする場合がある。
備考	
HPのURL	https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/shisaku/doppou_bunkakai/index.html
問い合わせ先	福祉局 高齢者施策推進部 施設支援課 電話番号：03-5320-4586